

生駒市訓令甲第1号

生駒市生涯学習推進本部設置要綱を廃止する訓令を次のように定める。

平成26年1月15日

生駒市長 山下 真

生駒市生涯学習推進本部設置要綱を廃止する訓令

生駒市生涯学習推進本部設置要綱（平成10年8月生駒市訓令甲第11号）  
は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成26年1月15日から施行する。